

## ドクターヘリの安定的かつ持続的な運用への支援強化を求める意見書

道路事情に関係なく医師や看護師を乗せて時速200キロで現場に急行し、患者を機内で治療しながら医療機関に搬送できるドクターヘリは、平成13年に本格運用が始まって以降、令和2年3月までに全国44道府県に53機配備されている。出動件数も年々増え、平成30年度には2万9000件を超えた。また今年7月には九州地方を襲った豪雨災害でも出動するなど、“空飛ぶ救急治療室”としての活躍の場を着実に増やしている。

しかし、ドクターヘリの要請及び出動の増加に伴い、運航経費と公的支援との額に乖離が生じている。

出動件数の増加は整備費や燃料代、さらにはスタッフの人件費などの経費増に直結するため、運営主体の財政的な負担は年々重くなっている。ドクターヘリの運航にかかる経費の多くは国からの国庫補助金や交付金などで手当てされているが、十分な額とは言えない。

よって、国においては、全国におけるドクターヘリの運航状況を的確に把握するとともに、ドクターヘリが、今後も救命救急の切り札として、引き続き多くの人命救助に貢献できるよう安定的かつ持続的な運用を確保するため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 ドクターヘリ運航にかかる必要経費の増加の実態や、地域ごとの年間飛行回数及び時間の違いを的確に把握した上で、安定的かつ持続的な運用が可能な補助金の基準額を設定すること。
- 2 消費税の増税に伴い運営主体の財政的な負担が増大した実態に即した適切な補助金基準額の改善及び予算措置を図ること。
- 3 ドクターヘリ運航の待機時間や飛行前後の点検時間を含めた操縦士などスタッフの勤務実態を的確に把握し、適正な労働環境の確保を図ること。
- 4 ドクターヘリ機体の突発的な不具合時における代替機の確保や運航経費の減額など、実質的に運営主体が負担を強いられている現状を是正するとともに、安全基準に基づいた代替機提供責務の適正化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月7日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
総 務 大 臣 宛 て  
財 務 大 臣  
厚 生 労 働 大 臣  
国 土 交 通 大 臣

福島県議会議長 太 田 光 秋